

【循環型社会形成推進計画指針へのパブコメ意見】

件名：新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針(案)に関する意見
団体 容器包装の3Rを進める全国ネットワーク 運営委員長 須田春海
住所〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F 市民運動全国センター内
Tel：03-3234-3844 Email：reuse@citizens-i.org

<意見 1>

<該当箇所> 3 頁 6 行目

<意見内容> 「環境配慮設計、持続可能な調達、リデュース、リユース、再生資材の利用拡大など上流側での取り組みを強化する」ことを支持します。

ただし、環境省が毎年、インターネットで調査している「国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化」(2016年度)では、2007年度の「ごみ問題への関心度」は85.9%の人が関心をもっていましたが、2016年度には66.3%にまで低減しています。「廃棄物の減量化や循環利用に対する意識」については、ごみを少なくする配慮の意識が減少傾向にあり、逆に「ごみ問題は深刻だと思いつながら、多くのものを買、多くのものを捨てている」は、2007年度は7.0%でしたが、2016年度には14.4%と倍増しており、平均的な国民の環境意識の低下は明らかです。

市民団体が毎年国内で実施している河川周辺のごみ拾いでは、圧倒的にペットボトルの散乱が際立っています。この点について、PETボトルリサイクル推進協議会(2015年度)のデータでは、清涼飲料用PETボトルの出荷本数は205.3億本、リサイクル率は86.9%なので、26.9億本/年が未回収のままです。この未回数PETボトルについて、そのうちのおよそ7~8%がポイ捨てされたら、年間の散乱ごみは「約2億本」にのぼります。

このような現状に対して、各主体が連携して、リデュース、リユースを推進し、効率的な資源循環を実現するための効果的な経済的手法(例えば、レジ袋の有料化やペットボトルのデポジット制度など)の導入策についても示してください。

<意見 2>

<該当箇所> 4 頁 4 行目

<意見内容> 「食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業、家庭の各主体の取組を促進するとともに、地方自治体が各主体間の連携を調整し、地域全体で取組を促進」とあります。

この点、OECDの統計(<http://stats.oecd.org/>)によれば、日本の家庭ごみリサイクル率は他の先進国に比べて低迷しています。環境省の「一般廃棄物の排出及び処理状況等」においても、10年以上も20%を超えることができていません。

その理由が「生ごみリサイクルができていない」点にあることに鑑みれば、日本においても食品廃棄物によるバイオマス発電など自立した循環産業を新たに興すなど、大きく地域を活性化させるような施策を示すべきです。

<意見 3>

<該当箇所> 7 頁 6 行目

<意見内容> 「8.指揮・数値目標に基づく評価・点検」には1文しかなく、極めて不十分な内容です。

この点において、きちんと戦略的なKPI(主要業績評価指標)を設定し、その達成度について透明性をもって点検する管理手法を示すべきです。

とりわけ、循環型社会形成推進基本法の下位法である、個別のリサイクル法に基づく各施策に対して優先的に反映されることを促すためにも、その実効性を検証するためのコミュニケーション手法を示すことが求められます。